

【政務活動報告書（県内）】

年月日	活動先			政務活動の内容	関連領収書 番号
	住所	活動先の名称	対応者		
R1. 6. 15	鳥取市 東町 220	県庁	知事	鳥取大学医学部付属病院前の 県道の渋滞緩和策について提言(資料①)	11
R1. 8. 25	鳥取市 東町 220	県庁	各担当部長	主要事業の説明を受ける	12
R1. 11. 5	鳥取市 東町 220	県庁	・知事	産業の安全性担保における 県施策について提言(資料②)	13
R1. 11. 15	鳥取市 東町 220	県庁	副知事	産業の安全性担保における 具体策について提言(資料②)(資料③)	14
R2. 1. 30	鳥取市 東町 220	県庁	各担当部長	主要事業の説明を受ける	15

県内政務活動に要する交通費（JR等運賃、タクシー代、駐車場代）及び宿泊費を充当する場合に記載すること。

令和1年5月15日

鳥取県知事 平井 伸治様

鳥取県議会議員 山川 智帆

令和1年度6月補正予算等に向けた提言について

令和1年度6月補正予算及び今後の県政推進に必要な事項について、下記のとおり提言いたします。

記

1. 鳥取大医学部付属病院前の県道の渋滞緩和策について

米子市西町にある鳥取大医学部付属病院は、県内唯一の特定機能病院であり境港、西伯郡、中部等の広域連携による県内医療を支える重要な拠点病院である。そのため利便性の向上は必要である。しかしながら外来患者の予約数約1600人が、車の入口が一つしかないことによるゲート待ちを原因として、医大前の県道（主要地方道：米子駅境港線）で渋滞している現状である。この現状は県内外の医大利用者のみならず県道利用者にとって早急に解決を図る必要があるものと考えられる。

そこで、県（西部総合事務所計画調査課）に平成30年10月29日に要望活動を行った所、県（上記担当課）が同年12月10～11日に現地確認され、医大と協議し第2駐車場を駐車台数増に伴い、案内板の設置の検討をお願いしたとの回答を得た。

しかしながら、第2駐車場の駐車台数が130台程度増えたといっても、医大駐車総台数及び外来患者の予約数の1割程度にも満たない状態である。

また立地場所は医大前の県道を挟み、高齢者や病人は横断に手間取ったり、事故も予測されうる。なお立体駐車場は運転が苦手な高齢者や女性にとっては苦慮するため、渋滞緩和の抜本的な解決にならないものと考えられる。

そこで医大前の渋滞緩和解消に向け3点対策を講じられたい。

- ① 道路管理者と医大が協議し、車の入り口の分散化等を視野に入れた調査に関して協力して実施（例えばドローン等による医大周辺の通行量調査・分析）。
- ② 境港から医大に入る線と米子駅から医大に入る線の混線を解消するため、押しボタン式点滅信号の制御（例えば右折矢印の設置等）
- ③ 案内板設置の際、県道占有に關しての協力

医大前の県道の渋滞解消を図ることは、効果が見えやすいと同時にドローン等最先端技術の活用による社会問題解決を交通施策のみならず今後の医療等様々な分野への活用が可能となり、未来の鳥取県に繋がる要因であるもの信じている。

令和元年 11 月 5 日

鳥取県知事 平井 伸治様

鳥取県議会議員 山川 智帆

令和元年度 11 月補正予算等に向けた提言について

令和元年度 11 月補正予算及び今後の県政推進に必要な事項について、下記のとおり提言いたします。

記

1. 産廃の安全性担保における具体策について

知事は県民の生命、水、ライフラインを守るべき責務があります。その一方で産業活動もあります。そこで環境と経済の調和を図る指針となるマップの作成及び安全性担保における情報提供等を行い政治の信頼回復に向け以下 3 点対策を講じられたい。

① 令和元年 9 月議会で見直しの方針となった黒塗り資料の開示状況について、現在まで公表に至っていません。そもそも地下水の観測井戸の位置図、地下水位記録が個人情報であるはずがありません。具体的にどこが個人情報に該当するか、該当しない部分の黒塗りの開示の目途を早急に示してください。

② 県民の生命に最も直結し、県の貴重な財産である水です。地下水は広範囲に及び現状把握は難しく、また最近日本各地で自然災害の多発もあり、実際大山では 2011 年に 24 時間降水量 783.5 ミリを記録した例もあります（出典：内閣府平成 23 年 9 月台風 12 号による被害状況等）。もしも施設からのオーバーフロー、漏水等が起きれば取り返しがつかない事態になります。鳥取県は環境影響評価条例を有しています。この条例に基づき環境へ最も影響の少ない場所である条件を大前提に掲げて、環境条件上建設を回避すべき場所を明確に示し、県内全域の環境影響地質マップの作成をし、公開してください。

（添付：沖縄県の環境面・経済社会面からの評価項目、全県域回避地図等）

③ 地域住民が最も危惧するのは、地下水の問題です。上記②で適地と判断された箇所には地下水流向調査も必須項目に加えてください。

安全のための資金を投じることは、長い目で見て一番コスト削減することになります。現場の人間はわかっているにもかかわらず実行できません。その決断ができるのはトップである知事です。コスト追及を優先し、安全を疎かにした、県に未来はありません。

安全を疎かにしない知事で、鳥取の子供たちに未来があると信じています。

以上

令和元年11月15日

鳥取県知事 平井 伸治 様

鳥取県議会議員 山川 智帆

令和元年度11月補正予算等に向けた提言について

令和元年度11月補正予算及び今後の県政推進に必要な事項について、令和元年11月5日付で提言しましたが、改めて下記のとおり提言します。

記

1. 産廃の安全性担保における具体策について

かねてより早急な開示を求め、同要望においても重ねて開示を求めている「地下水の観測井戸の位置図」及び「地下水位記録」（以下「観測井戸の位置図等」という。）について、提言を行った11月5日に、野川副知事から適切な時期に開示する旨を口頭で御説明いただいた。しかし、当該要望に対する対応方針を確認させていただいたが、この野川副知事の御説明の内容に合致する対応方針となっていない。

さらには、公益財団法人鳥取県環境管理事業センターにおいては、同センターの情報公開規程第8条第1項第2号のイにより「人の生命、健康、生活又は財産を保護するため、公にすることが必要であると認められる情報」は非開示情報から除外されている。観測井戸の位置図等は、産廃設置による地域住民の健康への影響の有無を判断するうえで非常に重要な情報であることから、公にすることが必要であると認められるものであり、非開示情報に該当しないと考えている。

これらを踏まえ、観測井戸の位置図等の引き続き早急な開示を求める。また今後、いつ、どのように、観測井戸の位置図等が開示されるのか、お示しいただきたい。

2. 県内全域の地質マップ等の作成について

11月5日に行った要望に対し、示していただいた対応方針には、科学的な根拠が一切示されておらず、全く納得できていない。

「米子市での50年に一度の降水量」とは、一時間降水量を具体的に何ミリと計算されたものか。また同様に「埋立期間と同期間における米子市の最大降水量」とは具体的にどう計算し、何ミリであるのか。また、これらの数値は気象庁に確認したうえで、根拠を持って出された数値であるのかお示しいただきたい。

上記のように、数値も根拠も示されていない非科学的な対応方針では、水源や周辺環境に対して、本当に完全に影響がないものであると言うことはできません。それゆえ、科学的に安全性を証明したとも、とても言えません。具体的な回答をお願いします。

また、要望している地質マップとは、環境への影響を避けるため、県内の影響が予測される危険な箇所を周知するためのものであり、現在の計画地での地質調査で示されるものという意味ではありません。こちらも再検討をお願いします。